

令和7年度

# 「社協会費」



## にご協力お願いします

会費依頼期間:4月1日から4月30日まで

社会福祉協議会(社協)は、**市民が会員**である民間の福祉団体です。  
ご協力いただく「会費」は、地域福祉を進める**社協活動の貴重な財源**として、  
大きな役割を果たします。

今年も、社協が推進している福祉活動にご理解いただき、広く市民の皆さまに会員としてご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 会費(年間)の種類と金額

普通会費  
500円以上

中口会費  
1,000円以上

大口会費  
2,500円以上

賛助会費  
10,000円以上

### 社協会費 Q&A

#### Q 会員に種類はありますか?

A 会員は小野市に居住されている方及び法人等で、社協の目的や活動にご理解いただき、財政的なバックアップをしてくださる方々のことです。  
いただいた会費金額により、普通会员、中口会員、大口会員、賛助会員となります。

#### Q 会費の使い道はどのように決められるのですか?

A 地域の代表者、ボランティア団体、福祉団体等で構成される理事会及び評議員会で審議されます。

#### Q 会費は何に使うのですか?

A 小野市社協は住民主体の福祉のまちづくりを掲げており、会費は地域福祉活動を推進する事業に使われます。社協が実施する主な地域福祉活動は裏面をご覧ください。



# 社協が実施する主な地域福祉事業



給食サービス



移送サービス



赤ちゃんサロン事業

- 1 小地域福祉活動** .....  
生活支援体制整備事業(よりそい協議会)、福祉ニーズ情報キャッチシステム、小地域たすけあいシステム、地区福祉推進委員会活動、ふれあい・いきいきサロン、マイクロバス運行等
- 2 ボランティア活動** .....  
ボランティア調整・相談・登録、ボランティア養成講座・体験事業の開催、ボランティア情報紙の発行等
- 3 在宅福祉サービス** .....  
給食サービス事業、移送サービス事業、ひとり暮らし高齢者誕生月花のプレゼント運動、車いすの短期貸出、日常生活自立支援事業、訪問理美容サービス事業等
- 4 高齢者福祉活動** .....  
介護ファミリーサポートセンター事業、移動支援型訪問サービス(おのりんカー)等
- 5 障がい児(者)福祉活動** .....  
親と子のつどい、ガイドヘルプボランティアの派遣等
- 6 子育て支援活動** .....  
育児ファミリーサポートセンター事業、子育てサロン事業、赤ちゃんサロン事業、保育所への助成等
- 7 福祉学習活動** .....  
福祉学習協力校への活動支援等
- 8 要援護者福祉活動** .....  
福祉を高める運動、生活福祉資金貸付事業等
- 9 福祉のまちづくり** .....  
グラウンドゴルフ用具購入助成、三世代交流事業助成等
- 10 福祉情報活動** .....  
広報紙「ふれあい」の発行(年5回)等
- 11 総合相談所の運営** .....  
心配ごと相談(毎週火曜日)
- 12 募金活動** .....  
善意募金、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、善意銀行



介護サービス事業、地域包括支援センター事業も実施しています。

社会福祉法人 **小野市社会福祉協議会**

〒675-1378 兵庫県小野市王子町801

TEL.0794-63-2575 / FAX.0794-63-5191

